

第131回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和元年10月17日（木）

沖縄総合事務局

第131回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和元年10月17日（木）11時15分
場 所 沖縄総合事務局 5F 聴聞室兼会議室

出席者：

公益委員 宮里委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、屋比久委員
使用者委員 山内委員

沖縄総合事務局 屋良課長、宮良調整官
新城補佐、仲里係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第130回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第130回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和元年9月分）
3. 最低賃金改正スケジュール
4. 最低賃金の改正に係る意見聴取に関する官報公示

宮里部会長

定刻でございますので、第131回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（仲里係長）

本日の出席状況ですが、公益委員3名、労働者委員2名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第130回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なしの声」）

宮里部会長

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。

質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（新城補佐）

令和元年9月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は11件でした。前月に比べ1件増加、また、前年同月に比べ7件増加となっております。

月間有効求人数は21件でした。前月に比べ7件減少、また前年同月に比べ7件増加となっております。

月間有効求人数21件の内訳は、商船等19件、漁船2件となっております。

月末未済求人数は10件でした。

●求職状況について

新規求職数は8名でした。前月に比べ5名増加、また、前年同月に比べ1名増加となっております。

新規求職数8名の内訳は、商船等6名、漁船2名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

9月の新規求職者8名のうち離職者3名の退職理由は、自己都合3名、離職以外の方5名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの4名、新卒者等1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が0名となっております。

月間有効求職数は18名でした。前月に比べ同数、また、前年同月に比べ1名減少となっております。

月間有効求職数18名の内訳は、商船等14名、漁船4名となっております。

月末未済求職数は14名でした。

●成立状況について

9月は1件でした。

●求人倍率について

9月の月間有効求人倍率は、1.17倍でした。前月に比べ0.39ポイント増加、また、前年同月に比べ0.43ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は3名、支給延べ件数は3件で、
基本手当支給金額は480,200円でした。

その他再就職手当の支給があり、
再就職手当支給額は388,395円でした。
総支給額は868,595円でした。

以上、管内雇用状況等の概要説明を終わります。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

大城委員

私から質問よろしいですか。求職理由で新卒者等との説明がありましたが、この求職者の方は海上勤務若しくは陸上勤務のどちらを希望されているのですか。

事務局（仲里係長）

この求職者の方は琉球大学に在学中の4年生です。琉球大学には船員を養成する課程は設置されていないのですが、どうしても船員になりたいとの希望があり求職票の提出に至りました。

管外の複数の事業者が興味を示しておりまして、他の地方運輸局等で紹介状の発給がなされている状況で、求人・求職者お互いの条件等があれば成立するかもしれません。

また、沖縄管内の事業者からの求人についての案内や船員の養成課程が設置される海上技術短期大学校や沖縄水産高校の専攻科など、船員養成課程を有する学校についても案内しましたが、現在大学中の学校を卒業後、就職し自ら勉強し海技資格の取得を目指したいとのことでした。

宮里部会長

管内で働きながら資格取得を目指せるような学校や管内の事業者に就職し資格取得を目指す意向はないのですか。

事務局（仲里係長）

管内の事業者に就職し、資格取得を目指すことも可能だと思いますが、求職者本人が一旦県外に出て就職をしたいという強い意向がございましたので管内での紹介には至っておりません。

貨物船で働いてみたいとのお話しもありました。

宮里部会長

漁船を希望する求職者が増加しているようですが。

事務局（仲里係長）

先月の船員部会でもご説明させていただきましたが、沖縄県の漁業調査船に関する求人票の提出がありましたので、その求人情報を入手し求職票を提出された方1名とイカ釣り漁船に興味がある方1名からそれぞれ求職票の提出がありました。そのためこれまでの月と比べ漁船の求職者が増加しております。

また、イカ釣り漁船を希望する求職者が想定するイカ釣り漁船とはセーイカ漁を行う漁船とのことですが、そのような求人に関する求人票の提出はなく紹介には至っていない状況です。

宮里部会長

山内委員にお尋ねしますが、先日テレビを見ていたら、漁師に関する宣伝が放送されました。

実際の現状はいかがですか。

山内委員

水産高校などでPR活動や漁業従事者に関する案内をかけるのですが、漁業に従事していただける担い手が少ないので現状です。

宮里部会長

毎年そのようなイベントは実施しているのですか。

山内委員

毎年実施しています。

福岡、東京、大阪などでも漁業従事者の担い手募集の案内をするのですが、マッチングにはいたらないのが現状です。

宮里部会長

はい。わかりました。

山内委員

マグロ船と言えば壮大で雄大な職業のように捉えている方が多くいると思うのですが、一度乗船すると船内だけでの環境になりますので敬遠する方も多いです。

事務局（仲里係長）

参考までにですが、テレビでの影響か大間のマグロ漁船や総トン数5トン未満の比較的小さな漁船の求人についての問合せもありましたが、管内においてそのような小型漁船に関する求人はないのが現状です。

宮里部会長

テレビの影響かもしれないですね。

事務局（仲里係長）

総トン数5トン未満の船舶だと船員法の適用がないため、沖縄総合事務局に求人票の提出がないのが現状です。

個人から紹介を受け漁業に従事する方が多いのではないかと思われます。

山内委員

そのような話があれば、漁協にもご相談下さい。

事務局（仲里係長）

総トン数5トン未満の船舶であればハローワークでも求人の受付をすることができるかと思いますが、ハローワークの職員も船に関する求人ですと認識不足が見受けられ、船に関する求人でハローワークを訪れた際に船員法の適用の有無に関わらず、沖縄総合事務局へ行くよう案内されたとの説明をする方もいました。

宮里部会長

はい。わかりました。
他に何かございますでしょうか。

山内委員

一つ質問よろしいですか。

宮里部会長

はい。

山内委員

船員職業紹介実績等の報告で成立数が1件とのご説明がありました
が、求人・求職数と比較して成立数が極端に少ないのでと感じておりますが、何か理由等はございますか。

事務局（仲里係長）

先月の新規求職者について申しますと全ての方が甲板部の職種を希望する一方、求人の約半数が機関部の職種に関するものが占めており、紹介及び成立に至らない現状があります。

昨年度からも同様な傾向が見られますが、高年齢の方が求職者の多数を占めている実態もあり、紹介するも条件等が折り合わず成立に至らない現状もあります。そのような理由が成立数の少ない要因にあげられると思います。

また、今月成立した方は機関の職種を希望する方で県外の事業者に紹介し成立したものです。

山内委員

現場では機関の職種に関する需要が多くあります。

事務局（仲里係長）

先月の求人・求職の状況で言いますと機関部の職種に関する需要はありますが、新規の求職者は全て甲板部を希望している状況がありまして、新規の求人・求職状況だけ見ますと偏っていたのではないかと思います。

山内委員

マグロ船も機関部の資格をお持ちの方が少ないのが現状です。資格をお持ちの方も高齢化の流れの中で辞めていかれている状況もあります。新しい人材を確保するため、資格取得のための講習会を企画するのですが、人数が集まらない場合は開催することができない状況もあります。

事務局（仲里係長）

6級内燃機関の講習のことですか。

山内委員

6級内燃機関の講習です。需要はあるのですが中々開催には至らないのが現状です。

柴田委員

船の根本的なイメージについてですが、機関長のイメージは学生や小さいお子さん達も持っていないですし、そういった職業があることも全く知られていない現状があると思います。

船イコール船長がトップとして働いている認識がありますので、機関長の職についてアピールや周知活動をしていかないと、機関部を志す学生が増えていくことはないのではと思います。

山内委員

人材不足の話は最近始まった話ではなくて、何十年も続いているのですよ。このような状況下では船員法を守ることが難しくなっている状況もあります。

幸い昨年の10月に1号特定技能実習生の制度がスタートしましたので、実習生に海技資格を取得させ乗船させることはできないかと、人材不足が叫ばれる中そのような時代に差し掛かっていないのではないかと思います。

6級海技士の試験は国家試験ですから難しいですよね。

柴田委員

英語での海技試験は実施していないのですか。

事務局（仲里係長）

実施していないです。

山内委員

海技試験に合格するのは高いハードルですね。

日本の6級海技士の試験項目は専門的で難しいです。日本人でさえ合格しない人もおりますし。

宮里部会長

工業高校の生徒で自動車だけでなく船舶の機関に興味を持っている生徒はいないのですか。

柴田委員

恐らく興味を持っている生徒もいますし、興味を持たせようすることも大事かと思います。興味を持って船会社に就職したとしても、海技試験を受験するために必要な乗船履歴という高いハードルがあります。工業高校の生徒が就職した場合、乗船履歴がゼロからのスタートになりますし、海技試験の受験に必要な乗船履歴は部員で3年程度必要だったかと思います。

また、海技資格を持っていませんので法定職員として乗船すること

もできません。

事務局（仲里係長）

資格の種別によりますが、海技試験の受験に必要な乗船履歴は2年から3年です。

柴田委員

2年から3年の乗船履歴を積ませるには時間がかかりますし、事業者としても法定職員として乗船できない者を雇用するのかとの話もありますのでその件についてはミスマッチだと思います。

山内委員

規制緩和をしていただきたいものです。

柴田委員

海員組合にも要望はありますが、簡単に乗船履歴を半年や1年短縮して下さいと要望するにも質的な問題があります。誰でも乗船履歴を短縮して良いのかとの話はあるかと思います。

しかし、現場の船でしっかり業務をこなしている状況があれば、海技試験に必要な乗船履歴を短縮しても問題ないのではと各々の船会社で考えを持たれている方もいると思います。

山内委員

人材確保のため規制緩和に関する提言ができないかと考えたりするのですが。

柴田委員

山内委員がおっしゃる話もしていかなければならぬと思います。

学校の教育現場も教員が不足している状況で、学生に資格を取得させるために一生懸命教育をするがそれ教えることのできる教員が採用できない状況があるようです。

沖縄水産校を卒業する生徒は、卒業時に小型船舶操縦免許を取得し

卒業するのですが、教員不足が続くと小型操縦免許を取得させるためのカリキュラムを組むことが難しくなるのではとの話もありました。

卒業後に取得すれば良いかもしれません、資格を持って卒業してくれれば、雇用する側は採用しやすいですし、沖縄水産高校はこれまで継続して資格取得にむけて教育を続けておりますので、これからも続けていって欲しいとの思いもあります。

宮里部会長

意見交換にも入っているかと思いますが、教員不足について皆様のような経験がある方が非常勤講師などで務めることはできないですか。

柴田委員

公務員が常勤講師を務めることは可能ですか。

宮里部会長

非常勤で単位制をとれば出来るような気はします。

そういうことをしないと船員不足は解消しないのではないかと思います。教える教員が不足していくは無理ですよね。

柴田委員

先日の会議の場で、民間の船会社も沖縄水産高校などを卒業する生徒を採用するわけですから、在学していた学校を支える仕組みを作り何らかの支援ができるとの話になりました。

具体的に何をやろうかとの話までには至りませんでしたが、枠組み的に難しいところもあるとは思います。

海技資格を取得させるために乗船履歴のルールがある。筆記試験については水産高校で教育を受けなければ免除できますが、この乗船履歴だけは船員として乗船し働くなければいけませんから。

宮里部会長

法律による制度もあると思いますが。

山内委員

6級内燃機関の取得のために必要な乗船履歴も3年は必要ないと思
います。私としては1年で十分でないかと。

事務局（仲里係長）

6級の受験に必要な乗船履歴は2年です。

山内委員

2年ですか。

事務局（仲里係長）

2年です。

山内委員

そもそも今の船のエンジンのメンテナンスと言えばオイル交換とフィルターの交換ぐらいです。今のエンジンはまず壊れないですし、仮に壊れたとしても特殊工具や相当な技術が必要ですので、沖において修理することはできません。

そのため、小型船については、機関長の必要性を疑問に感じます。

宮里部会長

人材不足については総合的に考えないと私は思
いますけれど。
何か良い知恵があればとは思いますが。

事務局（仲里係長）

乗船履歴についてのお話しさは議事録に掲載し本省へ送付したいと思
います。

宮里部会長

教員不足についても、外部から招いてやれるのかということも検討
した方が良いのでは思います。

事務局（仲里係長）

沖縄県が外部の非常勤講師を招いて教員不足を補うかということですよね。

宮里部会長

そうです。

事務局（仲里係長）

非常勤職員自体はどこの役所にもいるとは思います。

宮里部会長

できますものね。

宮里部会長

既に意見交換に入りましたけどこれでよろしいでしょうか。
では、資料3「最低賃金改正スケジュール」及び最低賃金部会委員の説明をよろしくお願いします。

事務局（新城補佐）

資料3をご覧下さい。意見聴取官報公示を9月2日から9月16日の15日間行っております。資料4として官報公示に関する資料を配布しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

また、来月に入ってからですが、最低賃金の臨時委員を船員部会長から指名していただく予定となっております。内航の最賃委員1名を除いて昨年と同じメンバーでの指名となります。

最低賃金専門部会第1回目を11月21日に予定しておりますが、委員の都合により調整する場合がございますのでご承知おき下さい。当日のスケジュールですが、船員部会終了後、旅客の最賃部会、その後内航の最賃部会の順に開催する予定としております。

12月に入りまして、第1回目の最低賃金専門部会で決定しなければ、第2回を開催することとしておりまして12月19日を予定しております。これについても旅客、内航の順に開催し、最低賃金決定後、船員部会に諮るという流れで進めてきたいと考えております。

船員部会での答申案を決議後、地方交通審議会会長への答申をした後、2月には決定官報公示関係連絡を予定しております、最終的な最低賃金の効力発生を3月の上旬から中旬を目処に進めていきたいと考えております。

簡単ですが、以上です。

宮里部会長

はい。ありがとうございます。
最低賃金専門部会は、船員部会が開催される日と同日に予定していますか。

事務局（新城補佐）

はい。その予定で進めています。

宮里部会長

ほかにないようでしたら、事務局から連絡がありますのでお願いします。

事務局（仲里係長）

11月の船員部会は、11月21日（木）に5階海技試験室で13時00分より開催いたします。先ほど新城から説明がありましたが、最低賃金専門部会を同日に開催するため、日程が変更になる場合がありますのでご承知おきください。

船員部会終了後、各業種ごとに最低賃金専門部会を開催しますので、併せてご連絡します。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いします。

今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、御確認よろしくお願ひします。

以上です。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。
それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。
皆さん、御苦労様でした。